第 13 回かつしかふれあいＲＵＮフェスタ 2027

協賛パートナー　募集要項

かつしかふれあいＲＵＮフェスタ実行委員会は、子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツ実施率の向上や健康増進に取り組むきっかけづくりをするとともに、スポーツによる元気なまちづくりに繋なげていくことを大会趣旨として、「かつしかふれあいＲＵＮフェスタ」を開催いたします。開催にあたりまして、大会趣旨にご賛同いただき、共に成長しあえるパートナーとしてご協賛いただける企業・団体等を、募集要項により広く募ります。

1　大会概要

（1）大 会 名　　第 13 回かつしかふれあいＲＵＮフェスタ 2027

（2）会　　場　　堀切水辺公園（葛飾区堀切１丁目 12 番地先から７番地先まで）

（3）種　　目　　ふれあい健康ＲＵＮの部（１・３・５km、ファミリーＲＵＮ２km）

チャレンジＲＵＮの部（10km・ハーフマラソン）※(公財)日本陸上競技連盟公認

（4）定　　員　　全種目合計 7,400 人（予定）

（5）開催日程　　令和９年３月 14 日（日）午前９時競技開始（予定）※雨天決行・荒天中止

2　ご協賛について

（1）本要項における協賛パートナーとは

かつしかふれあいＲＵＮフェスタの運営に資することを目的として、資金協賛や物品協賛の他、共同で企画を制作・実施する際の経費負担等のご協賛をしていただける企業や各種団体等を指します。

（2）協賛の種別　※以下の①②③のいずれか、又は複数のお申込みが可能です。

①オフィシャルパートナー（資金協賛）＊１万円～

＊**写真協賛**をご希望の場合は、資金協賛として受付いたします。複数社からお申込みいただいた場合は、最も良い条件をご提示いただいた１社を、実行委員会が選定させていただきます。

②プロダクトパートナー（物品協賛）

＊金額換算は、希望小売価格の**概ね 60%**でご計算ください。

＊物品は、参加賞・表彰物品や給水所・エイドステーションでの配布用飲食物等、大会運営に相応しいものとし、実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）で協議のうえ決定いたします。

③コンテンツパートナー（共同企画協賛）

企業・団体様の特徴やノウハウを活かした、金銭や物品の提供以外でのご協賛です。

例）テレビ放映、動画作成、参加者サービスに係る広告物等の作成・掲示など

＊ご協賛の内容は、申込書の申込内容「コンテンツパートナー」へ具体的にご記入ください。

＊ご提案いただいたご協賛の内容については、事務局で協議のうえ決定いたします。

（3）募集締切日

令和８年 12 月４日（金）必着

＊「選手募集チラシ・ポスターに企業名掲出」の協賛パートナー特典については、制作スケジュールの都合上、**８月 17 日（月）まで**にお申込みが必要です。

3　協賛パートナー特典・金額

協賛金額に応じた協賛特典・権益については、別表「第 13 回かつしかふれあいＲＵＮフェスタ 2027 協賛パートナー特典・権益一覧表」及び「協賛パートナー特典イメージ」をご参照ください。

4　申込方法・申込先

（１）電子申請〔右記二次元コード又は区ＨＰにアクセスのうえ、申込み〕

（２）申 込 書〔郵送・ＦＡＸ・メール・窓口持参〕

＊申込書に必要事項をご記入のうえ、**7　お問い合わせ先**までご提出ください。

▲電子申請はこちら

5　申込以降の流れ

（１）【ご協賛者様】　協賛パートナー申込書の提出又は電子申請からお申込み

（２）【実行委員会※】　ご協賛についてのご案内（決定通知）を送付

（３）【ご協賛者様】　オフィシャルパートナーの場合… 指定口座へ協賛金のお振込をお願いします。
プロダクトパートナーの場合… 指定する日時・場所に納品をお願いします。
コンテンツパートナーの場合… 事務局と内容をお打ち合わせします。

（４）【ご協賛者様】　広告データ等のご提出

（５）【実行委員会※】　その他、協賛パートナー特典に係る手続き等についてご連絡いたします。

※…手続等のご連絡は、大会運営委託業者から行う場合もございますので、予めご了承ください。

6　注意事項

（１）荒天、降雪、地震、風水害、事件、事故、疫病等の理由により、やむを得ず本大会を縮小開催又は中止とすることがあります。中止となった場合、オフィシャルパートナーの協賛金については、３万円以上のご協賛をいただいた企業・団体を対象に、中止決定時までに実施された協賛特典の内容等を踏まえ、下記規定の金額を上限に、事務局と協議のうえ、返金額について決定します。

・オフィシャルパートナー：協賛金の 50%を上限額として返金
（写真協賛の場合は、協賛金の 70%を返金）

＊プロダクトパートナーの場合、受領した物品については可能な限り次年度大会等へ活用させていただくため、原則返金はありません。そのほか詳細につきましては、事務局と協議のうえ決定いたします。

＊コンテンツパートナーの場合、ご提案内容に応じ、事務局と協議のうえ対応を決定いたします。

なお、中止に伴う仕入れ金の損害や営業機会の損失、その他いかなる名目においても、上記協賛金の返還以外の金銭補償は一切いたしかねますので、予めご了承ください。

（２）プロダクトパートナーの場合、同一業種の企業・団体等や物品内容によっては、お受けすることができない場合があります。

（３）広告や商標ロゴを掲載する場合、その版下作成等についてはご協賛者様に行っていただいたうえで、事務局まで提出してください。

（４）協賛金の振込手数料や協賛物品の送料は、ご協賛者様でご負担をお願いいたします。

（５）以下に該当する協賛及び大会趣旨にそぐわないと主催者が判断する協賛はお断りすることがあります。

①政治性及び宗教性のあるもの

②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条に規定する営業に該当するもの又はこれに類するもの

③暴力団員等と密接な関係を有するもの

7　お問い合わせ先

〒124－0022 葛飾区奥戸７丁目 17 番１号　奥戸総合スポーツセンター体育館内
かつしかふれあいＲＵＮフェスタ実行委員会事務局
TEL（3691）7111　FAX（5698）1752
Mail　301600@city.katsushika.lg.jp